

感染状況を踏まえた今後の対応

感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指して

令和2年9月1日

京都府

現状と課題

特別警戒基準到達
を踏まえた対応
7月31日第22回対策本部会議決定

現状分析

今後の方向性

重点ターゲット

安心して飲食店を利用するための対策

大学生が安心して学生生活を送るための対策

重症化リスクのある方の感染を防ぐための対策



医療検査体制の充実

●8月の感染状況傾向

- ・新規感染が継続して確認され、8月28日まで特別警戒基準が継続
- ・感染者の経路別割合に占める飲食機会等の割合は依然高い
- ・カラオケ、高齢者施設での集団感染事例が発生

●継続して取り組むべき対策

- ・飲食店等におけるガイドラインの徹底、こころ等への普及
- ・後期授業開始に向けた大学生の感染防止対策
- ・高齢者の感染増加を踏まえた重症化のリスクの高い方への感染防止対策

1. 感染状況を踏まえターゲットを絞った対策を実施

- ① 飲食店等対策の強化
- ② 活動範囲が広く、全国的な交流のある大学生等への感染予防対策の推進
- ③ 重症化リスクが高く、集団感染リスクの高い高齢者施設等へのきめ細かな対策の実施

2. 医療検査体制の更なる充実・強化

- ① PCR検査体制の充実
- ② 医療提供体制の充実
- ③ 入院医療コントロールセンターの強化

重点ターゲット

3つの重点ターゲットの対策強化

① 安心して飲食店を利用するための対策

飲食店における感染拡大防止対策の徹底、人数・利用時間制限など利用者への要請等



「きょうと5ルール」を改めて周知徹底、事業所等への分かりやすい啓発、「こころ」の普及拡大

② 大学生等が安心して学生生活を送るための対策

大学再開ガイドラインを見直し、大学連携会議を通じた全学生への一斉注意喚起等



学内施設の感染防止対策支援、大学等PCR検査ネットワークの構築

③ 重症化リスクのある方の感染を防ぐための対策

病院、施設における面会の自粛要請、高齢者・基礎疾患がある方等への外出時の注意喚起



クラスター発生地域等における医療機関や高齢者施設等の職員、通所者等を対象としたPCR検査の実施

1 安心して飲食店を利用するために

- ① 飲食店等における感染拡大防止対策
 - 府警本部・保健所の立入調査等の機会を活用したガイドライン遵守啓発
 - 対策チームによるクラスター発生店舗等へのガイドライン徹底指導
 - ガイドライン推進京都会議によるステッカー掲示の徹底
- ② 「きょうと5ルール」等の周知徹底
 - 事業所、大学等に対し、宴会や飲み会における「きょうと5ルール」を改めて周知徹底
 - 特に感染者が多く生じている接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店のうち、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店舗の利用自粛を要請
- ③ 緊急連絡サービス(こことろ)等の普及拡大等
 - 普及拡大キャンペーンによる登録店舗、利用者の一層の拡大
 - 感染者と接触可能性がある利用者に対するPCR検査の実施

2 大学生等が安心して学生生活を送るために

- ① 大学生の行動変容を徹底するための注意喚起
 - 有識者によるメッセージ動画や大学との連携による注意喚起動画の作成
 - 後期の授業開始にあたり、感染防止ガイダンス等を実施し、学生生活における注意喚起を徹底
- ② 各大学が実施する学内施設の感染防止対策等の支援
 - 食堂・喫茶室、部活動のクラブボックス等の感染防止対策
 - 対面授業、オンライン授業を併用する複数教室間の中継授業
 - 教室内でオンライン講義が受講可能となる構内Wi-Fi環境等の整備
 - 学生の分散化を図るホテル等学外におけるスペースの確保
 - 学生寮の相部屋解消のための家賃補助
- ③ 大学生等PCR検査ネットワークの構築
 - 医療機関・社会福祉施設等で実習する大学生等を対象としたPCR検査の実施
 - 大学保健センター等におけるPCR検査実施のための体制支援

3 重症化リスクのある方の感染を防ぐために

- ① 高齢者施設等における面会の自粛要請
医療機関、高齢者施設等への面会等の自粛の継続を要請
- ② 高齢者施設等の職員に対する研修実施等
 - 施設の感染対策を担う職員等を対象とした、食事介助、防護服の着脱等、具体的な感染症対策の研修動画を作成、配布
 - 高齢者施設等における感染拡大防止のための自主点検チェックリストの作成、配布
- ③ 高齢者、基礎疾患のある方等への要請
 - 人混みや感染多発地域への外出は極力控えるよう要請
 - 若年層に対し、高齢者等に会う場合の慎重な行動を要請
- ④ 高齢者施設等におけるPCR検査の実施
 - 感染者が多数発生している地域等に立地する医療機関や高齢者施設等に勤務する職員、入院・入所者等を対象としたPCR検査の実施

4 感染拡大を防ぐために

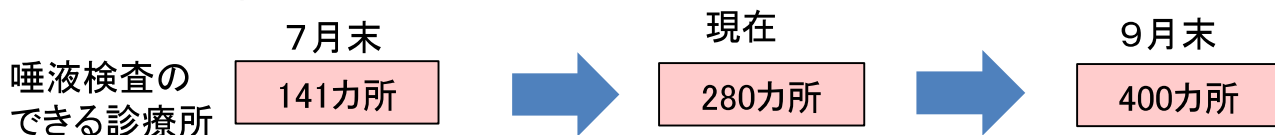
- ① 日常生活における感染拡大防止
 - 事業所等への啓発ポスター、チラシ等の配布等により、府内の隅々まで新しい生活様式を浸透
 - 発熱や咳、のどの違和感や味覚・嗅覚の異常がある場合は、外出を控えること、医療機関を受診することを要請
- ② 事業所等における感染拡大防止
 - 京都経済センター内に「京都府テレワーク推進センター」を設置し、ICT環境整備等の様々な課題に対し、アドバイザー等がワンストップで応談するなど、テレワークに取り組む企業を支援
- ③ イベント開催時の感染拡大防止
 - コンサート、展示会等は、9月末まで5,000人以下を目安とし、屋内は収容定員の半分程度以内、屋外は人と人との距離を2m確保
 - お祭り、花火大会、野外フェスティバル等は、全国的又は広域的なものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討

5 医療崩壊を防ぐために

<府民が幅広くPCR検査を受けられる体制を整備>

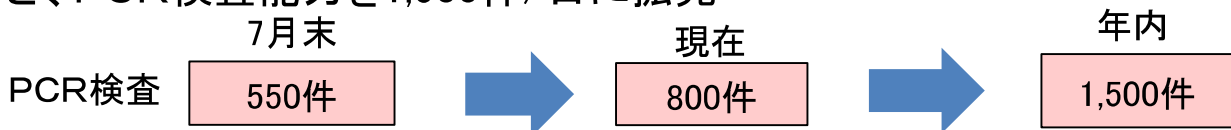
① 診療所における唾液検査の拡充

- ・ 季節性インフルエンザの流行期に備え、唾液検体を採取できる診療所を400カ所に拡充



② PCR検査能力の増強

- ・ 市衛生環境研究所や医療機関への機器整備、臨時衛生検査所の創設など、PCR検査能力を1,500件/日に拡充

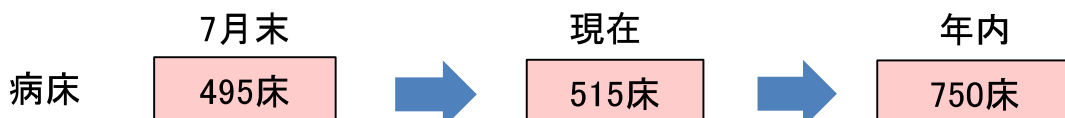


- ・ 上記に加え、府立医大、京大、京都検査センターと連携し、医療機関や社会福祉施設等で実習する学生、複数のクラスターが発生した地域の高齢者施設等の職員や新規入所者等に対するPCR検査を実施

<医療提供体制の充実・強化>

① 入院病床の拡充

- ・ 更なる感染者の増加に備えるため、目標病床数を750床に設定



※ 今後の感染状況等
に応じて柔軟に対応

② 宿泊療養施設の拡充

- ・ 既に受入体制を確保している2施設338室に加え、新たな宿泊療養施設の確保に向けた調整を進める。

③ 入院医療コントロールセンターの強化

- ・ 円滑に医療機関調整を行うため、入院及び転院、施設療養などの調整担当を明確化するなど、入院医療コントロールセンターの体制を強化
- ・ 日々の患者情報の共有に加え、重症受入医療機関病院長会議を定期的
に開催(1回/週)し、課題の共有等、連携を強化